

# みやぎ復興定期便

11月号

～みやぎ復興定期便をお届けします～

県外へ避難されている皆さまへ

宮城県内の復興の動きや各種支援等の情報など、帰郷にお役立ていただく情報をお届けします。

これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/teikibin.html>

## 被災生徒奨学資金・奨学生募集について

宮城県は、東日本大震災により被災し経済的に修学困難となった公私立の高等学校・中等教育学校（後期課程）・特別支援学校（高等部）・専修学校（高等課程）（以下「高等学校等」）に在籍する生徒を支援するため、「被災生徒奨学資金」奨学生を募集します。

※以前に、この貸付を受けたことのある方は、今回募集の対象外です。（貸付期間延長を希望する旨を、在学する学校に連絡してください。）

### ■募集期間

募集終了しておりますが、平成28年12月末まで柔軟に受付いたしますので、至急、在学する学校に連絡してください。（申請に必要な書類は、全ての都道府県に配布しております。）

### ■貸付対象者

保護者が宮城県内に住所を有し、東日本大震災により被災し、下記のいずれかにより修学が困難な状況にある生徒（保護者が、宮城県内で東日本大震災により被災し、その被災により県外に一時避難している場合も含む。）

- ①生徒の居住する家屋（所有者を問わない）が全壊（全焼）・大規模半壊・半壊（半焼）又はこれに準ずる被災をした場合（福島第一原子力発電所の事故に伴い、警戒区域（避難指示区域）又は計画的避難区域に居住していた生徒及び緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域に居住して市町村の判断により避難した生徒が区域外に避難した場合を含む。）
- ②生徒の保護者等主たる家計支持者が死亡、行方不明又は重篤な疾病等を負った場合
- ③主たる家計支持者の勤務先等が被災したことにより収入が被災前と比較して概ね2分の1以下に減収した場合（平成27年の年収が、平成22年の年収と比較して、3割以上の減収となっていること。）
- ④上記の他、校長が特に必要と判断し県教育委員会が認めたもの。

### ■保証人

保護者等1名が必要です。（生活保護費受給者は、保証人になれません。）

### ■貸付金額

月額20,000円（年額240,000円）

### ■貸付期間と貸付方法

貸付期間：平成28年4月～平成29年3月

貸付方法：年額を一括振込（振込日は貸付決定通知書に記載します。）

### ■奨学資金の償還

高等学校等を卒業した場合は、申請により貸付を受けた金額全額の償還を免除します。高等学校等を経済的理由等により中途退学した場合で就職時又は就職活動時における年間収入見込額が基準収入額を下回る場合は、申請により貸付を受けた金額全額の償還を免除します。

この償還免除は、被災した生徒の将来に、より一層の負債を負わせることが、被災生徒奨学資金の設置の趣旨に反することから、特例的に行うものです。（被災生徒奨学資金以外の宮城県が行っている奨学金には、奨学生の収入状況による償還免除制度はありません。）

申込み手続き等の詳細は、各学校にお問い合わせ下さい。

平成28年宮城県高等学校等育英奨学資金に関する情報は、ウェブサイトに掲載しています。  
<http://www.pref.miyagi.jp/site/sub-tyo-shougakukin/tyo-shougakukin-hisai.html>

## 臨時福祉給付金等について

消費税引き上げの影響緩和や、「一億総活躍社会」の実現に向け、「臨時福祉給付金」と「障害・遺族年金受給者向け給付金」の2つの給付金が給付されます。

	臨時福祉給付金	障害・遺族年金受給者向け給付金
どんなもの？	平成26年4月の「消費税引き上げ」の影響を緩和するため、昨年度に引き続き支給されるものです。	「一億総活躍社会」実現に向け、賃金引き上げの恩恵を受けにくい低所得の障害・遺族年金受給者を支援するために支給されるものです。
支給額 (1人につき1回限り)	3千円	3万円
支給対象者	平成28年度の住民税が非課税の方（課税者の被扶養者や生活保護の受給者等を除きます）	平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している方（※ただし、高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の受給者を除きます）

申請受付機関や詳しい支給要件などは、平成28年1月1日時点で住民票がある市町村にお問い合わせください。

※各市町村の申請受付状況・連絡先は厚生労働省のホームページ「平成28年度 確認じゃ！給付金。」から確認できます（<http://www.2kyufu.jp/shichouson/index.html>）。

◎厚生労働省 給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192  
(IP電話からは03-6627-1290/06-7731-2370) 平日9:00～18:00

## 遠隔地での就職活動支援について

広域就職適格者として公共職業安定所長が認めた下記の対象求職者が、公共職業安定所長の指示により採用面接や事業所の見学を行うために遠隔地に行く場合、一定の条件により広域求職活動費（往復運賃や宿泊料）が支給されます。

また、公共職業安定所長が認めた対象求職者が、就職や公共職業訓練への受講指示を受けるため住所・居所の移転を公共職業安定所長が必要と認めた場合、一定の条件により移転費（転居費相当）が支給されます。

### ■対象となる求職者（次のいずれかに該当する方）

- ・被災地域で就業していた方で、東日本大震災により離職を余儀なくされた方
- ・被災地域の事業所から採用内定の取消を受けた新規学卒者
- ・被災地域内で就職することが著しく困難な被災地域居住者
- ・雇用保険受給者（待機期間又は給付制限を経過した者）

◎お住まいの地域のハローワーク

## 復興の進捗状況

### 災害公営住宅の整備状況

宮城県内では、21市町において全部で15,919戸を整備する計画となっています。平成28年8月31日現在では、10,970戸（68.9%）が完成し、順次入居が始まっています。

▼災害公営住宅の整備の進捗率（H28/8/31現在）



南三陸町入谷災害公営住宅

毎月更新の「復興の進捗状況」は、県ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/shintyoku.html>

## 大崎市住宅購入移住支援事業について

大崎市では、市外から市内への若者世帯の定住促進を目的として、移住する若者世帯に対して、移住に係る費用の軽減をはかるため、予算の範囲内で大崎市住宅購入移住支援事業の補助金を交付します。

### ■対象者（次の要件をすべて満たす人）

- ・申請者及びその配偶者が市外に居住している人等\*
- ・配偶者のいる人又は実績報告提出までに婚姻を予定している人
- ・申請する年度の3月31日に40歳以下の人
- ・10年以上の住宅ローン（金融機関によるものに限る）を借り入れる人又はその配偶者
- ・住宅の購入後、実績報告提出までに購入した住宅に居住する人

\*市外に居住している人等の定義（次のいずれかに該当する人）

- ・大崎市外に居住している人で申請しようとする日から起算して過去1年以内に大崎市に居住していない人
- ・申請する年度の4月1日以降に大崎市（購入した住宅）に移住した人で移住した日から起算して過去1年以内に大崎市に居住していない人
- ・大崎市内の賃貸住宅に居住している人で、その期間が3年以内でかつその賃貸住宅に居住する前の1年間に大崎市に居住していない人
- ・申請する年度の4月1日以降に購入した住宅に大崎市内の賃貸住宅から住所を移動した人で、その賃貸住宅に居住した期間が3年以内でかつその賃貸住宅に居住する前の1年間に大崎市に居住していない人

### ■補助対象経費

- ・一戸建ての住宅（二世帯（申請者又は配偶者の親世帯）が居住するための長屋を含む）の購入費用
- ・マンション購入費用
- ・土地の購入費用は含まない
- ・併用住宅の場合非住宅部分は含まない
- ・別棟付属物置、車庫については床面積の合計が50㎡まで

### ■補助金の額（基礎額に加算額を超えた額）

#### 基礎額

- ・対象経費のうち住宅ローンの借入金を充当する額の10%（限度額100万円）

#### 加算額（次の該当する項目に応じて金額を加算（加算の限度額は40万円））

- ・多子世帯（申請する年度の3月31日に15歳以下の子どもが二人以上いる世帯）借入金の2%（限度額20万円）
- ・市内に本社のある業者又は市内に居住している個人から購入 借入金の1%（限度額10万円）
- ・地区計画区域内又は土地区画整理事業区域内 借入金の1%（限度額10万円）
- ・下水道処理区域内又は農業集落排水事業区域内（下水道に接続している場合に限る）借入金の1%（限度額10万円）

### ■その他

- ・新築する場合は、大崎市住宅新築移住支援事業があります。
- ・先着順で受け付けており、予算がなくなり次第、受付は終了します。
- ・原則、他の補助金の補助対象となる経費を本補助の対象経費とすることはできません。

◎大崎市建築住宅課建築指導係 ☎0229-23-8057

平日9:00～12:00、13:00～17:00

## 全国避難者情報システム登録について

東日本大震災により宮城県外へ避難した皆さまへの連絡は、「全国避難者情報システム」の登録情報により行っております。大切な情報を確実にお届けするためにも、以下の場合に該当する方は、忘れずに登録手続きを行うようご協力願います。

- ①避難を終了した方（定住、帰郷など）
- ②避難先を移動した方（転居など）
- ③未登録又は誤登録だった方

※登録手続きは、現在お住まいの市町村役場で可能です。

◎現在お住まいの市町村役場（全国避難者情報システム担当）

## 交流会・イベント情報

東日本大震災で宮城県外に避難された皆さまを対象とした交流会・イベント情報をお知らせします。

交流会名	日時	場所	参加費	お申込み・お問い合わせ先
ココロハコプロジェクト みやぎフェスタ@MEGA WEB	11/5(土)～6(日) 11:00～17:00	MEGA WEB (東京都江東区青海1-3-12)	無料	県自動車産業振興室 ☎022-211-2783
愛知県被災者情報交換会・相談会 「これからの暮らしをいっしょに考えよう」	11/5(土) 10:30～14:30 (10:00～受付開始) 11/19(土) 10:30～14:30 (10:00～受付開始)	豊橋市民センター(カリオンビル) 6階多目的ホール (愛知県豊橋市松葉町2-63) 熱田区役所等複合施設南館 6階在宅サービスセンター研修室 (愛知県名古屋市中区熱田3-1-15)	無料	愛知県被災者支援センター ☎052-954-6722 (祝日を除く月曜～金曜 10:00～17:00) 申込みバッチ: 各開催日の2日前
宮城県U・Jターン就職合同企業説明会	11/12(土) 13:00～17:00 (受付16:30まで)	みやぎ移住サポートセンター(パナソニックグループ本部内) (東京都千代田区大手町2-6-4 8階ホール)	無料	みやぎ移住サポートセンター ☎03-6734-1344
サロン交流会	11/16(水) 14:00～16:00	一関市総合福祉センター 2階中会議室 (岩手県一関市内1-36)	200円	一関社会福祉協議会(菊地・佐々木・千葉) ☎0191-23-6020、要事前申込
宮城県避難者相談会(那覇市会場)	11/19(土) 14:00～16:00 (13:30～受付開始)	なは市民活動支援センター3階会議室 (沖縄県那覇市銘苅2-3-1)	無料	みやぎ避難者帰郷支援センター (団体名: ひろしま避難者の会アスチカ) ☎0120-73-8124
東日本大震災で避難している女性のための ほっとサロン	11/5(土) 10:30～14:30	川崎市男女共同参画センター(すくらむ21) (神奈川県川崎市高津区溝口2-20-1)	無料	川崎市男女共同参画センター ☎044-813-0808

※予定が変更になる場合があります。詳しくは問い合わせ先にご確認ください。

## 宮城県内のイベント情報

11～12月に開催される、宮城県内のイベント情報をお知らせします。

地域	イベント名	開催月日(曜日)	会場	お問い合わせ先 電話番号	地域	イベント名	開催月日(曜日)	会場	お問い合わせ先 電話番号
名取市	2016ふるさと名取 秋まつり	11/3(木・祝) 9:00～14:00	名取市民体育館前広場	ふるさと名取秋まつり実行委員会 ☎022-384-2111(内線403)	山元町	第6回山元町ふれあい 産業祭	11/20(日) 10:00～15:00	山元町役場駐車場	巨理山元商工会山元事務所 ☎0223-37-0543
岩沼市	岩沼市民文化芸術祭	11/5(土) 10:00～16:00 11/6(日) 10:00～15:30	岩沼市民会館、中央公民館	中央公民館 ☎0223-23-3434	塩竈市	初穂曳	11/23(水・祝) 10:00～	鹽竈神社表参道下	志波彦神社・鹽竈神社 ☎022-367-1611
石巻市	かなんまつり	11/5(土) 9:30～15:00	こもれびの降る丘「遊楽館」	かなんまつり実行委員会事務局 ☎0225-72-2114	松島町	第10回松島大漁かき まつりin磯島	11/23(水・祝) 9:00～14:00	磯崎漁港 (磯崎かき共同生産工場)	松島大漁かきまつりin 磯島 実行委員会(事務局: 宮城県 漁業協同組合松島支所内) ☎022-354-2511
石巻市	いしのまき 復興マラソン	11/6(日) 9:30～	石巻専修大学	いしのまき復興マラソン事務局 ☎0225-95-8998	石巻市	和渕互市	11/26(土)～27(日) 8:00～15:00	和渕神社前通り	和渕新栄会(河南桃生商工会) ☎0225-72-3586
七ヶ浜町	ポッケと収穫祭	11/6(日) 9:00～13:00(予定)	七ヶ浜町屋内運動場	宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所 ☎022-349-6222	南三陸町	志津川湾鮭・いくら まつり福興市	11/27(日) 9:00～14:00(予定)	志津川仮設魚市場	南三陸福興市実行委員会 ☎090-7077-2550
松島町	2016まつしま産業ま つり	11/6(日) 9:00～14:00	松島町文化観光交流館駐車場	松島町産業観光課 ☎022-354-5707	塩竈市	塩竈収穫まつり	11/27(日) 9:00～12:00 (各店売り切れ終了。 正午ごろ見込)	マリゲート塩釜	収穫まつり事務局(塩竈市産 業環境部水産振興課) ☎022-364-2222
松島町	第62回松島芭蕉祭並 びに全国俳句大会	11/13(日) 芭蕉祭り10:00～ 全国俳句大会 13:00～	瑞巖寺本堂(芭蕉祭) 松島町文化観光交流館 (全国俳句大会)	宮城県俳句協会事務局 ☎022-353-3201	岩沼市	第25回いわぬまエア ポートマラソン	12/4(日) 9:40～	岩沼市陸上競技場と周辺	岩沼市総合体育館 ☎0223-24-4831
多賀城市	たがじょう市民市	11/20(日)	ポリテクセンター宮城 駐車場	多賀城・七ヶ浜商工会多賀城 事務所 ☎022-365-7830					
東松島市	北赤井地区大根狩り	11/20(日) 9:00～	東松島市赤井字星場地区のほ場	東松島市産業部農林水産課 ☎0225-82-1111					

※予定が変更になる場合があります。詳しくは問い合わせ先にご確認ください。

## 各種相談窓口

東日本大震災で避難された皆さまのお悩み等にお応えする相談窓口をご紹介します。

住宅相談			中小企業の相談		
窓口名 (実施機関名)	相談内容	受付時間・連絡先	窓口名 (実施機関名)	相談内容	受付時間・連絡先
宮城県被災者転居支援センター	仮設住宅から宮城県内に転居を希望される方を対象に、物件探しや手続き等をサポートします。	平日9:00～18:00 ☎022-796-9552	宮城県よろず支援拠点	専任のチーフコーディネーターが売上拡大、経営改善、販路拡販、新商品開発、IT活用、創業、起業、後継者教育、資金繰りなど、事業者が抱える経営上のあらゆるお困りごとの相談に無料で応じます。	平日8:30～17:15 (12:00～12:45を除く) ☎022-393-8044
宮城県住宅情報提供コールセンター	宮城県内の賃貸住宅に入居を希望される方を対象に、物件情報や不動産事業者の紹介、契約手続き相談等をおこないます。	10:00～17:00 (水・土・祝日・年末年始を除く) ☎022-796-9501	中小企業電話相談ナビダイヤル	震災の影響を受けた全国中小企業者の皆様からのご相談に対応します。どこに相談したらいいのかわからない方はぜひご利用ください。	平日9:00～17:30 (土日祝日を除く) ☎0570-064-350
一般社団法人宮城県建築士事業所協会 (宮城復興住宅マッチングサポート事業)	宮城県内で自立再建される方に工務店を紹介します。	☎022-797-8126	中小企業復興支援センター仙台	被災地域の中小企業からの各種課題に的確に対応するため、支援策をはじめ、各種施策、経営に関するご相談を承ります。相談無料。	平日9:00～17:30 ☎022-399-9077

## みやぎの風景

宮城県内の復興の様子をご紹介します。



8月6日 仙石東北ライン仙台/女川間で直通  
運転開始(女川町) ※写真は女川町提供



8月25日 山下第2小学校の新校舎が完成  
(山元町) ※写真は山元町提供



8月26日 6年ぶりに行われた本浜七福神舞  
(南三陸町) ※写真は南三陸町提供



8月27日 石巻東消防署が開庁(石巻市)  
※写真は石巻市提供

## ご意見をお寄せください

「ご意見等記入用紙」と「返信用封筒」を同封していますので、ご意見やご感想などをお寄せください。みやぎ復興定期便の充実にに向けて活用させていただきます。また、今後の送付を希望しない場合は、「ご意見等記入用紙」でお知らせください。(発行スケジュールの都合により、不要のご連絡を頂いた方にも1～2号程度続けて送付される場合があります。あらかじめご了承ください。)